

| 授業科目(ナンバリング)   | 博物館概論(CB103)                                     |     |      | 担当教員    | 落合 知子        |       |                 |
|--|--|-----|------|---------|--------------|-------|-----------------|
| 展開方法   | 講義   | 単位数 | 2 単位 | 開講年次・時期 | 1 年・後期       | 必修・選択 | 選択<br>(コース選択必修) |
| 授業のねらい   |  |     |      |         |              |       | アクティブ・ラーニングの類型  |
| 学芸員資格を取得するための必修科目である。現代博物館の役割と意義を、その歴史や法的観点から考察し、博物館の理念・目的・機能を理解する。博物館の専門職として博物館運営に携わることができる優秀な学芸員の育成を目的とする。授業の導入において、講義のポイント及び問題提議を示し、授業内で解決方法を見出す。   |  |     |      |         |              |       | ②⑨              |
| ホスピタリティを構成する能力   | 学生の授業における到達目標                                    |     |      |         | 評価手段・方法      | 評価比率  |                 |
| 専門力  | 博物館及び、博物館の専門職員である学芸員の仕事に関心を持ち、博物館の設立目的と意義を理解できる。 |     |      |         | 定期試験         | 60%   |                 |
| 情報収集、分析力   | 魅力ある博物館作りを担うよき学芸員としての思考力を養い、適切に指摘することができる。       |     |      |         | 小テスト         | 30%   |                 |
| コミュニケーション力   |  |     |      |         |              |       |                 |
| 協働・課題解決力   |  |     |      |         |              |       |                 |
| 多様性理解力   | 博物館の歴史や法律の知識を修得し、現代博物館の役割を説明できる。                 |     |      |         | 授業態度・授業への参加度 | 10%   |                 |
| 出席   |  |     |      |         | 受験要件         |       |                 |
| 合計   |  |     |      |         | 100%         |       |                 |
| 評価基準及び評価手段・方法の補足説明   |  |     |      |         |              |       |                 |
| 評価は定期試験 60%、小テスト 30%、授業態度・授業への参加度 10%の配分で行う。定期試験は筆記試験により行い、講義内容を十分に理解できているかを評価基準とする。小テストはそれまでの授業内容を明確に理解しているか、正確に記述しているかを評価基準とし、ポートフォリオで課題のフィードバックを行う。   |  |     |      |         |              |       |                 |
| 授業の概要  |  |     |      |         |              |       |                 |
| 博物館及び博物館学の基礎的知識の修得を目指す。現代博物館を理解するために、博物館学史及び博物館史を概説し、日本・欧米の博物館の成立を学ぶ。それら基礎的知識に立脚し、現代博物館の求められる基本理念と機能を、資料の収集・保存・展示・教育活動・調査研究等から概説する。授業はパワーポイントを使用した講義形態とする。ゲストスピーカー(実務家)による講義は双方向性授業形態で行う。この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は、180分とする。 |  |     |      |         |              |       |                 |
| 教科書・参考書  |  |     |      |         |              |       |                 |
| 教科書：特に指定しない。授業時の配布資料。<br>参考書：加藤有次『博物館学総論』雄山閣（2003）。椎名仙卓『図解 博物館史』雄山閣（2000）。<br>指定図書：椎名仙卓『図解 博物館史』雄山閣（2000）。   |  |     |      |         |              |       |                 |
| 授業外における学修及び学生に期待すること   |  |     |      |         |              |       |                 |
| 博物館概論は、学芸員資格を取得する必修科目の中でも基礎的・核となる科目である。日頃より博物館を見学し、博物館を身近なものにすることを期待する。また、意欲的かつ真摯な受講態度を要求する。授業中の私語・携帯電話・飲食をする者は退室していただく。及び理由のない遅刻・途中退出は認めない。   |  |     |      |         |              |       |                 |

| 回  | テーマ         | 授業の内容  | 予習・復習              |
|----|-------------|--|--------------------|
| 1  | 導入          | 学芸員および博物館について説明する。                                     | 博物館を見学しておく。        |
| 2  | 博物館の歴史Ⅰ     | 博物館の濫觴。<br>海外の博物館の歴史・日本の博物館の歴史を説明する。                   | 博物館史の復習と博覧会の予習。    |
| 3  | 博物館の歴史Ⅱ     | 幕末期の欧米使節団による博物館調査を説明する。<br>万国博覧会・内国博覧会の開催と博物館の誕生を説明する。 | 博覧会の復習と博物館人物史の予習。  |
| 4  | 博物館の歴史Ⅲ     | 博物館に関与した博物館の人物について説明する。                                | 博物館人物史の復習と法令の予習。   |
| 5  | 文化財保護法・博物館法 | 我が国の文化財保護の歴史を概説し、博物館法成立に至る経緯を説明する。                     | 文化財保護法の復習と博物館法の予習。 |
| 6  | 博物館関連法規     | 博物館法及び博物館関連法規を説明する。                                    | 博物館法の復習と博物館分類の予習。  |
| 7  | 博物館の分類Ⅰ     | 国公立博物館・私立博物館・郷土博物館・記念館等々について説明する。                      | 博物館分類の復習と予習。       |
| 8  | 博物館の分類Ⅱ     | 動物園・植物園・水族館について説明する。                                   | 博物館の分類の復習と予習。      |
| 9  | 博物館の分類Ⅲ     | 北欧から発生した野外博物館と我が国の野外博物館について説明する。                       | 野外博物館の復習と世界遺産の予習。  |
| 10 | 博物館の分類Ⅳ     | エコミュージアム・重要伝統的建造物群・世界遺産について説明する。                       | 世界遺産の復習と近代化遺産の予習。  |
| 11 | 博物館の分類Ⅴ     | 近代化遺産・文化的景観について説明する。                                   | 近代化遺産の復習と博物館施設の予習。 |
| 12 | 博物館の施設      | 博物館及び博物館に附帯する施設について説明する。                               | 博物館施設の復習と展覧会の予習。   |
| 13 | 展覧会         | 現代博物館で開催される特別展覧会について説明する。                              | 展覧会の復習と地域文化資源論の予習。 |
| 14 | 博物館教育論      | 双方向性授業形態を取り入れたゲストスピーカー(実務家)による水族館教育の講義を行う。             | 博物館教育論の復習と予習       |
| 15 | 博物館教育論      | 双方向性授業形態を取り入れたゲストスピーカー(実務家)による水族館教育の講義を行う。             | 博物館教育論の復習          |
| 16 | 定期試験        | 筆記試験   | 定期試験の準備            |